第2回

定例会

とおり可決・同意しました。

報告は13件ありました。

発議2件を含む、

その他全ての議案について、

開催し、

承認5件・補正予算

1 件

・人事関係4件・

契約

第2回定例会は、

6月6日から13日の8日間の会期で

の締結1件が上程されました。

専決処分

承

認

を改正する条例)の承認 国民健康保険条例の

部改正に伴い、 出産育児

を求めることについて 、健康保険法施行令の一

時金等の支給額を引き

上げたもの

▽専決処分第4号 (城里町 条例)の承認を求めるこ 税条例の一部を改正する

とについて (地方税法等の一 部改正

承認第4号

承認第6号

▽専決処分第6号(令和4

▽専決処分第3号 承認第3号 (城里町

もの

承認第5号

▽専決処分第5号 (城里町 認を求めることについて 部を改正する条例)の承 国民健康保険税条例の一

106億3,

076万3千円

も の の引き上げ等を改正した 健康保険税の課税限度額 の一部改正に伴い、 国民健康保険法施行令 国民

追加補正額

788万6千円

特例の延長等を改正した 軽自動車税のグリーン化 入に伴う規定を追加し、 に伴い、 森林環境税の導

追加補正額

主な事業 3, 008万4千円

予算総額 退職手当特別負担金納入 事業

▽専決処分第7号 (令和5 予算第1号) の承認を求 年度城里町一般会計補正 めることについて

傍聴者報告 第2回議会定例会

合計36人

(令和5年6月6日~13日)

次回の定例会は、

承認第7号

年度城里町一般会計補正

予算第7号) の承認を求 めることについて

予算総額

101億9, 288万6千円 主な事業

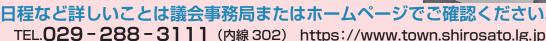
・子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業

原案の

傍聴される方は、本庁3階議場前で傍聴受付簿に

令和5年9月

必要事項を記入し、ご入場ください。 議場の傍聴席の定員は30名です。



補正予算

可 決

議案第33号

· 令和5年度城里町 計補正予算 (第2号) に 般会

3 億 1, 1 7 0

ふるさと応援寄附金事業 元気アッ プ振興券 (第7

道 一の駅かつら移転整備事業

自 消防団員退職報償金 「動心臓マッ サ ジシス

新型コロナウイ ン接種事業 ル ス 、ワク

て

テ

、ム購入事業

- 価 格高騰緊急支援給付費
- 徳蔵 補助 クロ 金 事業 ツ ケー 場給水引
- 常北運 込事業 一地貸借的 動 権 公園駐車 利 金 場 敷 地

算総 額

05億459万円

追加補正 ついて

主な事業 万4千円

事業

∇ ·城里町固定資産評価審査 案第35号から37号 同意を求めることについ 委員会委員の選任につき

した。 次の 方 0 選任に同意しま

今瀬 仲 髙 橋 \mathbb{H} 不 研二 秀幸 雄 (水戸市) (牛久市 上 圷

任期

令和8年6月30日まで 令和5年7月1 \mathbb{H} から

事

同 意

議案第34号 城里町教育委員会教育長 ることについて 任命につき同意を求め

た。 智 石 塚

添田

日 から

任期 令和5年7月13 - 和8年7月12日まで

契約の金額

契約の相手方 6

かか 民の税金だ。 級の広さや運営に不満が が出るというが、 2倍の運営費、 た。 る。 玉 石塚開放学 県から補助 維持費が

全て国

契約の締結

対討

論

可 決

藤咲

芙美子

議員

議案第38号

*工事請負契約の締結につ いて

行政・

予算を決

める

んない

予算で効率の

良

議会の仕事・

役割であ

契約の目的 童クラブ新築工事 令和5年 度 おひさま学

る。

子供たちの教育・

将

次の方の

任命に同意し

ま

655万円

的に好ましくない ラバラに過ごすのは教育 二つの学童でバ

開放学級で過ごすのが

来を見ても一つの学童

1億円もかけて建設 隣接に石塚開放学級 さらに建設となれば

有限会社 城里町那珂

東海組 西249

0

城里町議会の本会議を見てみませんか 城里町議会では、本会議の録画した映像デを You Tube で配信しています。 9

城里町公式ホームページ トップペー 議会事務局のをクリック

残るなら、

指導員や保護

者の意見を聞かずに

方

的に建設に当たった町

議会録画映像、「たクリック



また、本会議の生中継配信を始めました。 会期中のみ、ご覧いただけます。

議会事務局のをクリック



か アフリック アカ 議会生中継

しろさと議会だより No.75 2023年8月

に大きな責任がある。

委員の定数 議長を除く全議員 議会議員の定数及び 関する調査 検討)処遇

目的 名 称 城 討特別委員会 (里町議員定数等調 査検

発議第5号 ·城里町議員定数等調査検 する決議について 討特別委員会の設置に関

会の ため、 で課の名称が変更となる (令和6年4月1日から) |康増進部門の所管替え 所管課を変更するも 総務民生常任委員

発議第4号 ・城里町議会委員会条例の 部を改正する条例につ て

議

発

可 決

議長を除く議員全員で構成する 城里町議員定数等調査検討特別委員会を設置しました

定例会最終日に、「城里町議員定数等調査検討特別委員会の設置に関する決議について」を 議員発議し、可決されました。

人口減少や少子高齢化などが進む当町において、議会も町民の負託に応え、時代に合った 議会活動を行っていくために、適正な議員定数及び処遇等について調査・検討する必要があ ると考え、慎重に審議を行うため特別委員会を設置しました。

〔城里町議員定数の経過〕

| 時 期 | 定 数 | 内 容 |
|-------------------|-------|--|
| 平成17年2月から | 4 2 人 | 「城里町」誕生 ※合併の在任特例の適用により、旧3町村の 議員は合併後2年を超えない範囲で、合併 後の町の議員として在任することができる ため、当初の議員数は42人でした。 |
| 平成18年3月から | 18人 | 住民投票で議会が解散となり 42人→18人 |
| 平成22年3月から | 16人 | 平成21年12月 議員定数条例の制定により 18人→16人 |
| 平成30年3月から 現在まで | 14人 | 平成29年6月 議員定数条例の改正により 16人→14人 |